

2024年度 医学奨学金 応募要領

1. 資格

日本国籍を有し、学校教育法に基づく日本国内の大学にて医学の正規課程に在籍する大学生であつて、次の各号の全てに該当する者

- (1) 考え方が優れている者
- (2) 医療の発展に寄与するという高い志と熱意を有する者
- (3) 日本国内を拠点とする医療機関にて医師となることを志す者
- (4) 医学における博士課程を有する学校教育法に基づく大学の正規課程に在籍する者
- (5) 2024年4月1日時点で医学部1学年～6学年に在籍（予定を含む）する者
- (6) 在籍大学入学年4月2日時点で19歳以下の者

2. 給付金額

- ・医学部1～4学年 年額60万円（月割・給付型）
- ・医学部5～6学年 年額240万円（月割・給付型）

本財団の奨学金は給付型であり、「医学部大学生に対する奨学金給付に関する規程」（以下、「医学奨学金規程」という）第9条第2号、同条第3号、第4号または第7号の各規定に該当する場合を除き、原則として、返済義務を負いません。

3. 給付期間

2024年4月から1年間（大学在学期間中とする）

4. スケジュール

- ・募集期間 2024年2月27日（火）～3月4日（月）
- ・書類審査期間 2024年3月5日（火）～3月17日（日）
- ・面接審査予定日 2024年3月19日（火）
- ・選考結果（仮採用決定）開示日 2024年3月26日（火）
- ・奨学金給付通知書授与式 2024年3月28日（木）
- ・初回給付日 2024年4月30日（火）

奨学生の採用は、奨学金給付通知書授与式における同通知書の交付により確定します。原則として、同授与式を欠席する場合には奨学生の採用が取り消されますので、必ず出席してください。社会情勢等により授与式が開催されない場合、本財団事務局の指示に従い、手続きをしていただきます。

5. 応募方法

募集期間中に次の各号に掲げる書類を応募書類提出先（9.参照）に提出してください。

(1) 本財団が指定する応募申込書：必要事項すべて記載（受賞証明資料不要）、Excel形式（ファイル形式変更不可）

申込書式は募集期間中に本財団公式サイト（<https://sasakitaijuikueikai.or.jp>、以下同じ）にて公開します。

(2) 住民票：3ヶ月以内発行、応募者本人のみ、本籍欄表示（省略不可）、個人番号非記載、PDF形式 [容量5MB以内]

(3) 大学医学部在学証明書：2024年1月以降発行、学生証コピー等での代用不可、PDF形式 [容量5MB以内]

進学等で4月1日以降に証明書を取得する場合は、入学許可証等を応募書類とし、奨学生となった後に在学証明書を提出していただきます。

(4) パーソナル・ステートメント：下記a・b・cの各テーマについてそれぞれ400字以内を厳守、それぞれA4縦1枚（計3枚）、横書き、Word形式

a 「医師にとって謙虚とは何か」

b 「診断と治療のガイドラインの問題点について」

c 「薬の臨床データの問題点について」

(5) 証明写真：3ヶ月以内撮影、縦 36-40mm×横 24-30mm、縦横比率 4:3、応募申込書貼付、JPG 形式 [容量 2MB 以内]

※応募にあたっての注意事項

- ・応募受付は WEB フォームを用いて行います (9. 参照)。上記の指定と書式・ファイル形式・容量等が異なる応募書類は選考対象外となる場合があります。
- ・応募に際し、本財団公式サイトに掲載している「医学奨学金規程」を必ずお読みください。本応募要領および医学奨学金規程の内容を承諾のうえ、応募してください。
- ・奨学生に採用された場合は、本財団が提示する誓約書および連絡先届出書を提出していただきます。本財団は、氏名、学歴（最終学歴）、年齢、ポートレート写真または動画（本財団にて撮影）、出身地または本籍地（都道府県および郡市区まで）、現住所（都道府県および郡市区まで）、研究成果、受賞歴、パーソナル・ステートメントおよび公開論文等を公開することができるものとします。
- ・奨学生は、本財団事務局の指示に従い、必要な手続き等は怠りなく行い、本財団が開催するイベント等には原則として出席していただきます。
- ・奨学生が将来、医師国家試験合格通知書を受領した際には、本財団にその写しを提出していただきます。
- ・応募者の個人情報、法令の定めるところに従い、適正な取扱いを行います。
- ・提出された応募書類は返却しません。

6. 募集人数（目安）

5名

7. 選考方法

書類および面接にて選考します（選考委員：本財団公式サイト参照）。面接日時は書類選考通過者のみに通知します。

※本財団は大学における成績表を不問とします。その理由は、本財団の奨学金は幅広い大学の学生を対象としているため、絶対評価とされない成績表は選考資料として不合理であると考えられるためです。

※継続応募者については、本応募要領に定めるほか、選考委員により別途必要な書類を求める場合があります。

8. 選考結果通知方法

選考結果は本財団公式サイトにて発表します。

※選考に関する質問等には回答しません。

9. 応募書類提出先

募集期間中、応募受付用の WEB フォームのリンクを本財団公式サイトに掲載します。

お問合せ：公益財団法人佐々木泰樹育英会事務局 jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp

※電話でのお問合せは受け付けていません。